

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	成人を祝うつどい実行委員会負担金																							
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H11		終期	-														
予算事業名	社会教育振興費					(事業コード)		051202																
所管部署	社会教育部 社会教育課					電話番号	内線 8-6322																	
交付先(団体、個人等)	旭川市成人を祝うつどい実行委員会																							
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市成人を祝うつどい																						
	(意図) どういう状態にしたい	20歳を迎える若者自らが実行委員会を立ち上げ、つどいの企画運営を行うことで、実施内容に若者自身の意見を反映させる。																						
対象事業等の内容	成人を祝うつどいの企画運営(企画検討会議), リーフレット作成, 出演者調整, 当日の式典運営, 宣伝等																							
積算方法	成人を祝うつどい実行委員会に係る経費で予算の範囲内																							
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内に住む20歳の新成人					②																		
	単位:人					単位:																		
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02														
2,792					2,745					2,811					2,668					2,588				
成果指標と過去5年間の実績	① 当日参加率					②																		
	単位:%					単位:																		
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02														
74.2					72.6					73.6					77.6					(延期)				

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	5	4	8	4	105	
	市補助金	760	730	700	76	1,320	
	協議会負担						
	広告料収入	60	105	105	105	105	
	その他						
	収入合計	825	839	813	185	1,530	
	市補助率(%)	92.1%	87.0%	86.1%	41.1%	86.3%	
支出合計	うち食糧費, 交際費	19	15	15	0	30	
	次年度繰越	4	8	4	105	0	
	一般財源	760	730	700	76	1,320	
市負担額	特定財源						
	人件費	正職員	0.23	0.23	0.23	0.20	0.26
		人工金額	1,657	1,675	1,695	1,473	1,941
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	2,417	2,405	2,395	1,549	3,261		
受益対象者数	2,745	2,811	2,668	2,588	5,176		
補助金単位コスト(単位:円)	881	856	898	599	630		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
・会計処理は, 出納責任者のもと行われており, また, 監事から会計監査報告を受けており, 適正である。 ・新成人による実行委員会を立ち上げ企画運営しており, 目的に合致している。 ・令和2年度の繰越金105千円は広告料収入相当額であり, パンフレット印刷代として令和3年度に繰越している。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<input type="checkbox"/> 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 <input type="checkbox"/> 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 <input type="checkbox"/> 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 <input checked="" type="checkbox"/> 食糧費等、原則対象外経費を補助対象
	(2)受益者負担	<input type="checkbox"/> 適正な負担を設定 <input type="checkbox"/> 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外
	(3)補助率の参考基準	<input type="checkbox"/> 団体 1/2以内 <input type="checkbox"/> 個人 1/3以内 <input type="checkbox"/> 個人等に対する利子補給 5%以内 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外
	(4)見直し期間(終期設定)	<input type="checkbox"/> 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助、終期を設定 <input checked="" type="checkbox"/> 終期末設定で、補助継続4年以上
	(5)交付規程(支出根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 <input type="checkbox"/> 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付	<input checked="" type="checkbox"/> 実績報告時、支出証拠書類提出有 <input checked="" type="checkbox"/> 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 <input type="checkbox"/> 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 <input type="checkbox"/> 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) <input type="checkbox"/> 上記以外
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川市・旭川市教育委員会・成人を祝うつどい実行委員会の3者共催による公的行事である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 成人を祝うつどいは、同実行委員会により企画・運営を行い開催される行事であり、その実施経費として旭川市からの負担金が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 実行委員会が企画・運営する成人を祝うつどいの経費のうち約85%を負担し、20歳を迎える新成人の門出を祝い、その前途を激励している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を次年度へ延期したが、令和元年度は新成人の77%が参加する行事とすることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(1):式典当日の実行委員の昼食代を負担しているものであり、一般的な食糧費とは性質が異なる。 1-(2):公的な式典と祝賀イベントであり受益者負担は適合しない。 1-(3):公的事業の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり、補助率を定めることはなじまない。 1-(4):事業の性質上、終期を設定していない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	成人を祝うつどい実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	企業からの協賛金やパンフレットへの広告掲載など、収入の確保に向けた取組を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度～	パンフレット広告掲載による協賛金収入を確保した。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果
	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	引き続き協賛金などの収入を確保しながら、継続する。
外部評価	-	-
2次評価	継続	1次評価に同じ

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	ジオパーク構想推進事業負担金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H29		終期	-	
予算事業名	ジオパーク構想推進費					(事業コード)	051106				
所管部署	社会教育部		社会教育課			係	電話番号	内線 8-6328			
交付先(団体,個人等)	大雪山カムイミントラジオパーク構想推進協議会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	上川中部の1市6町7民間組織を構成員とし旭川市長を会長とする大雪山カムイミントラジオパーク構想推進協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	本市及び周辺地域が、学術的に価値のある地質・地形の保全と活用を通じて地域の成り立ちと人の関わりを学べる場所「ジオパーク」として認定され、郷土愛を育みながら地域振興を図る取組を持続可能とする体制を整備する。									
対象事業等の内容	大雪山カムイミントラジオパーク構想の推進に要する、事務局の運営費、ジオパーク構想普及のための各種事業(フォーラム, 学習会, モデルツアー, 調査研究等)の開催にかかる経費。										
積算方法	大雪山カムイミントラジオパーク構想推進協議会に係る経費で予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 事業実施回数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 事業参加者数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			34	525	760	
		市補助金	2,597	2,250	1,650	2,350	2,350	
		協議会負担			180	180	180	
		助成金			100	200	1,168	
		寄付金			370	0	0	
		その他	505	701	35	0	20	
	収入合計		3,102	2,951	2,369	3,255	4,478	
	市補助率(%)		83.7%	76.2%	69.6%	72.2%	52.5%	
	支出合計		3,102	2,917	1,845	2,495	4,478	
	うち食糧費, 交際費				0	0	0	
次年度繰越			34	525	760	0		
市負担額	一般財源		2,597	2,250	1,650	2,350	2,350	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.7	3.0	2.0	2.0	1.5	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員	5,044	21,846	14,738	14,732	11,199	
	その他事務費				3,324	3,324	3,324	
	合計		7,641	24,096	19,712	20,406	16,873	
受益対象者数		225	382	4,667	1,831	1,831		
補助金単位コスト(単位:円)		33,960	63,079	4,224	11,145	9,215		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている				◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				◆ 会計処理が適正である	
			◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である	
		会計処理は, 出納責任者のもと行われている他, 監事から会計監査報告を受けており, 適正である。また, 会は1市6町及び7民間団体により企画運営されており, 目的に合致している。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 <input type="checkbox"/> 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 <input type="checkbox"/> 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<input type="checkbox"/> 適正な負担を設定 <input type="checkbox"/> 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<input type="checkbox"/> 団体 1/2以内 <input type="checkbox"/> 個人 1/3以内 <input type="checkbox"/> 個人等に対する利子補給 5%以内 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<input type="checkbox"/> 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助、終期を設定 <input checked="" type="checkbox"/> 終期未設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<input checked="" type="checkbox"/> 実績報告時、支出証拠書類提出有 <input checked="" type="checkbox"/> 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 <input type="checkbox"/> 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 <input type="checkbox"/> 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不特定多数の地域内外住民に直接・間接的に効果が行き渡ることを目的とした事業であるため、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 上川中部地域の1市6町に7民間団体を加えた、広域に及ぶ郷土愛の醸成と経済効果を目的とした協議会の運営費の約70%を負担しており、講座などの学習会や体験学習、地域資源の調査・展示などの事業を実施することができた。事業参加者は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1,831人であったが、令和元年度の参加者は4,667人であり、ジオパークの考え方に対する理解を深めてもらうことができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(2):不特定多数の地域内外住民を対象としているため、受益者負担は適合しない。 1-(3):特定事業の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり、補助率を定めることはなじまない。 1-(4):事業の性質上、終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	引き続き「ジオパーク」として認定され、郷土愛を育みながら地域振興を図る取組を持続可能とする体制を整備していくことができるように事業を継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	「ジオパーク」として認定されるため、効果的で経済的な手法について引き続き検討を続けること。

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市PTA連合会各種事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S61		終期	-	
予算事業名	社会教育振興費					(事業コード)	051202				
所管部署	社会教育部		社会教育課			係	電話番号	内線8-6327			
交付先(団体、個人等)	旭川市PTA連合会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市内PTA会員(市内の小中学校児童生徒の父母、教職員)で組織する旭川市PTA連合会の実施する各種事業									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市PTA連合会の主催する研究大会や研修等を通して、父母及び教職員としての資質を高め、子どもの健全育成を図る。									
対象事業等の内容	父母及び教職員を対象とした研究大会や研修会の開催、旭P連だより(会報)の発行等										
積算方法	事業実施経費(報償費、旅費、消耗印刷費、通信運搬費、手数料、使用料賃借料、負担金)の2分の1以内で、予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内PTA会員数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22,074	21,818	21,612	20,356	20,806						
成果指標と過去5年間の実績	① 研究大会等への参加者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,290	1,131	331	1,014	362						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	500	83	500	296	500	
	協議会負担	1,127	614	1,290	495	1,360	
	その他						
	収入合計	1,627	697	1,790	791	1,860	
	市補助率(%)	30.7%	11.9%	27.9%	37.4%	26.9%	
	支出合計	1,627	697	1,790	791	1,860	
	うち食糧費、交際費	132	37	54	0	110	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	500	83	500	296	500	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	74	74	75
	その他事務費						
合計	572	156	574	370	575		
受益対象者数	21,818	21,612	20,356	20,806	20,806		
補助金単位コスト(単位:円)	26	7	28	18	28		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営、会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、総会時において会計検査報告が行われているため適正と考える。					

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円、令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市内の小中学校児童生徒の父母や教職員で組織されているため、民営化自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないことから、必要であると考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 保護者や教職員の資質向上を図る研修等を毎年度実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催や参加者を減らしての研修開催となったが、参加予定人数の約60%の参加実績があり、保護者の学習意欲の向上や児童生徒の健全育成を図ることができた。(各種研修等参加予定人数2,800人、同参加人数1,700人)	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)「見直し期間」について、受益者が毎年変わっており、また子供の健全育成を図るという観点からも継続する必要があると考えられる。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市PTA連合会各種事業補助金
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業の必要性や効果から、継続することが重要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	リハーサルホール運営委員会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H8		終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)		052103			
所管部署	社会教育部			文化振興課			係	電話番号	内線8-6324		
交付先(団体,個人等)	リハーサルホール運営委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	リハーサルホール運営委員会									
	(意図) どういう状態にしたい	文化芸術団体等の練習場所を確保し文化芸術活動の活発化を図るとともに,歴史的建造物の有効活用により市民の文化意識の高揚を図る。									
対象事業等の内容	舞踊・音楽団体等の練習場所となるリハーサルホールの維持管理など。										
積算方法	リハーサルホール運営委員会に対する負担金交付要綱に基づく負担基準による。										
事業量指標と過去5年間の実績	① リハーサルホール利用団体数					②					
	単位:団体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22	22	20	21	18						
成果指標と過去5年間の実績	① リハーサルホール利用回数					②					
	単位:回					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	736	712	746	696	475						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,188	874	705	587	1,123	
	市補助金	1,800	1,800	1,800	1,960	2,000	
	利用団体負担金	700	700	700	639	900	
	その他				646		
	収入合計	3,688	3,374	3,205	3,832	4,023	
	市補助率(%)	48.8%	53.3%	56.2%	51.1%	49.7%	
	支出合計	2,814	2,669	2,618	2,709	4,023	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	874	705	587	1,123	0	
市負担額	一般財源	1,800	1,800	1,800	1,960	2,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	721	728	737	737	747
	その他事務費						
合計	2,521	2,528	2,537	2,697	2,747		
受益対象者数		22	20	21	18	18	
補助金単位コスト(単位:円)		114,591	126,400	120,810	149,833	152,611	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については会計責任者のもと行われており,また,監査が会計監査を実施していることから,適切に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7366千円,令和3年度7466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) リハーサルホールは、国の登録文化財である歴史的な建物の有効利用と街並み景観保存を図るとともに、各種文化団体等に練習施設及び創作活動の場として提供していて、本市の文化芸術活動の一層の振興発展を目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 練習場所を確保することで文化芸術活動の活性化を促しているため、利用者負担金を高額にすることにはなじまず、市の支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策によるキャンセルを含めた予約日数は、閉館していた5月を除けば、269日/335日で、約8割の年間利用率が認められたことから、本市の文化芸術活動の促進と国の登録文化財の維持保存に大きな役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準 リハーサルホールの管理運営に要する経費に対する負担金、また国指定文化財の上川倉庫群の活用による維持保存を図るための補助金的負担金である性格上、補助率を定めて交付することはなじまない。 1(4)見直し期間 施設の運営費に係る補助であり、国指定文化財の維持保存も目的とした負担金であることから、終期設定はなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	リハーサルホール運営委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	増加傾向にある繰越金を運営経費に充当できる仕組みを作るとともに、運営の自立を促進するため、市と運営委員会の負担割合を定めた協定に見直しについても検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和3年度	現状では将来的に繰越金がなくなる見込みであるため、利用団体からの利用料を増額して対応している。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果
-	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	リハーサルホールは、文化芸術団体等の練習場所として、文化芸術活動の活発化を図るために必要な施設であり、継続して支援することが必要である。
外部評価	-	-
2次評価	継続	利用団体を向上させる取り組みについても検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市民ギャラリー管理負担金										
補助金の性格	団体への運営費補助				始期	R1		終期	-		
予算事業名	文化芸術活動振興費				(事業コード)		052103				
所管部署	社会教育部		文化振興課			係	電話番号	内線 8-6335			
交付先(団体、個人等)	旭川デザイン協議会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川デザイン協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	国の登録文化財(上川倉庫)を文化芸術の発表の場として活用する。									
対象事業等の内容	旭川市民ギャラリーの展示運営(利用者対応や設営補助等)及び建物の管理										
積算方法	交付対象経費を基に毎年度予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 利用日数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 来場者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越			206	495	591	
	市補助金			6,453	6,761	6,762	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計			6,659	7,256	7,353	
	市補助率(%)			96.9%	93.2%	92.0%	
	支出合計			6,164	6,665	7,353	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			495	591	0	
市負担額	一般財源			6,454	6,761	6,761	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計			7,191	7,498	7,508		
受益対象者数			5,206	3,997	4,000		
補助金単位コスト(単位:円)			1,381	1,876	1,877		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営、会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
会計処理は会計責任者のもと行われており、また総会において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。なお、繰越金については、翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり、適正な額である。							

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円、令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 国の登録文化財の有効利用とともに、各種文化芸術団体等の発表の場として、本市の文化芸術活動の一層の振興発展を目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助金に代わる収入がなく、事業の存続が困難になることから、補助金は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和元年に移転新設し認知度向上に努めていた最中に、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は年間利用日数205日(年間利用率約56%)にとどまっているが、今後はコロナ対策や施設の周知が進み、利用率・来場者数ともに増加が見込まれる。このことから、本市の文化芸術活動の促進と文化財の維持保存を図る上で、有効な施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担 不特定多数の市民を対象としているため、受益者負担の考え方は馴染まない。 1(3)補助率の参考基準 交付団体は、あらゆる分野のデザイン関係の個人、企業、団体、グループ等で構成される任意団体であることから、補助率の適用は馴染まない。 1(4)見直し期間 事業の目的から、終期の設定は馴染まない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
-	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市に必要な施設であり、支援継続が必要である。
外部評価	-	-
2次評価	継続	補助金額については、繰越金を考慮して検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川彫刻フェスタ開催負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H12		終期	-	
予算事業名	旭川彫刻フェスタ開催負担金					(事業コード)		052117			
所管部署	社会教育部		文化振興課			彫刻美術館係		電話番号	46-6277		
交付先(団体,個人等)	旭川彫刻フェスタ実行委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		実行委員会が主催する「彫刻のまちづくり」に関連する事業を対象とする。								
	(意図) どういう状態にしたい		彫刻を市民にとってより身近な存在にするとともに彫刻への理解を深め, 旭川市における彫刻のまちづくりを官民協働で推し進めていく。								
対象事業等の内容	「彫刻にもっと親しんでもらう」ことを目的として, 市民各層からなる実行委員会が彫刻による「まちづくり」を実践している。 事業の中核として隔年で開催する野外彫刻の公開制作があり, 公開制作では市内に制作会場を設け, 約1か月の期間で彫刻作品を制作, 完成させてきたが, その期間, 会場は自由に見学可能なほか, 制作体験等のワークショップも開催し, 制作の過程も含めて彫刻に親しむことができるよう取り組んできた。また, 非制作年には彫刻教室やフォーラム, 講演会などの市民参加型の事業を実施している。										
積算方法	「彫刻のまちづくり」に関連する事業に係る経費で, 予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 事業実施数					②					
	単位: ②					単位: ②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
公開制作1点 ワークショップ1回		講演会1回	公開制作1点 ワークショップ1回	ワークショップ1回	20周年記録集発行 1回						
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川彫刻サポート隊の人数					②					
	単位: 人					単位: ②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	158	153	166	140	136						

2 収支状況等

単位: 千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	440	667	595	860	709
	市補助金	300	1,900	300	200	1,300
	道新旭川支社負担金	380	1,500	380	200	1,300
	協議会負担					
	その他		10	10		
	収入合計	1,120	4,077	1,285	1,260	3,309
	市補助率(%)	26.8%	46.6%	23.3%	15.9%	39.3%
支出合計	453	3,482	425	551	3,309	
うち食糧費, 交際費				25		
次年度繰越	667	595	860	709	0	
一般財源	300		300			
特定財源		1,900		200	1,300	
市負担額	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費					
合計	1,021	2,628	1,037	937	2,047	
受益対象者数	40	735	27	0	746	
補助金単位コスト(単位: 円)	25,525	3,576	38,407		2,744	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				
実行委員会総会時に, 監査から会計監査報告を受けており, 適正に会計処理されている。前年度繰越金のうち400千円については, 恒久的にまちづくりに資する事業への貢献との名目で受領した寄付金によるものであり, 他の繰越金とともにR3年度以降の20周年記念事業実施時(コロナウイルス感染拡大を受けて20周年記念事業はR3年度以降に延期)に執行される見通し。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市民参加型の事業(野外彫刻公開制作、講演会、ワークショップ)を実施するほか、公開制作された彫刻は市に寄贈・設置され、それぞれの場所で旭川の景観の中に息づき、市民が身近に彫刻を感じ親しむことが出来る「彫刻のまち旭川」の一要素を形成している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 公益性が高いが、収益性はとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 官民協働で行う事業であり、野外公開制作やシンポジウム等の開催を通じて、「彫刻のまちづくり」の推進に大きく寄与している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の核となる野外公開制作等が延期となったことから、彫刻フェスタ20年間の実績をまとめた記録集700部を発行した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担:事業の性格上、定めることに馴染まない。 1(3)補助率の参考基準:補助率は事業の性格上、定めることに馴染まないが、概ね1/2未満で推移している。(H28の補助率47.4%、H28~R2 5年間平均32.0%) 1(4)事業の目的と公益性の観点から終期は設定していないが、事業開始から20年が経過し、今後の事業のあり方について実行委員会内で見直しを検討している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川彫刻フェスタ開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	コロナ禍において、市民に彫刻を身近に感じてもらえる事業の在り方、隔年で開催している公開制作の実施時期の検討。
解決に向けた取組	コロナ禍において実行委員会を開催することも困難な状況であるが、事業目的を念頭におき感染状況に対応した取組の検討を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	事業開始から20年が経過し、今後の事業のあり方について、実行委員会内で見直しを検討する方向である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	事業開始から20年が経過し、今後の事業のあり方を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	社会教育・文化芸術事業補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)	052103				
所管部署	社会教育部		文化振興課			係	電話番号		内線8-6324		
交付先(団体,個人等)	社会教育・文化芸術(社会教育・文化芸術事業補助金交付要綱に基づく。):社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体等 遠征(旭川市文化芸術関係全国大会遠征補助金交付要綱に基づく。):全国大会に出場する団体及び個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	社会教育・文化芸術:社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体等が実施する各種事業 遠征:市内に所在する学校の長・青少年派遣団体の代表者,及び市内在住の全国大会に個人参加する18歳以下の個人の保護者に対する文化芸術等の全国大会に参加する部活動等の遠征費									
	(意図) どういう状態にしたい	社会教育・文化芸術:社会教育活動の充実と地域の教育力向上及び文化芸術活動の振興と発展を図る。 遠征:本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図る。									
対象事業等の内容	社会教育・文化芸術:①家庭教育支援事業②その他の社会教育事業又は文化芸術事業 遠征:文化芸術並びに教育関係の全国大会に参加する部活動等の遠征費用(派遣費用)										
積算方法	社会教育・文化芸術: ①家庭教育支援事業 補助上限額を設定し,補助対象経費の10/10以内で予算の範囲内 ②その他の社会教育事業又は文化芸術事業 補助上限額を設定し,補助対象経費の1/2以内で予算の範囲内 遠征:補助上限額を設定し,補助対象経費の1/3以内で,かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助交付団体数(社会教育・文化芸術) 単位:人・団体					② 補助交付団体数(遠征) 単位:人・団体					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数(社会教育・文化芸術) 単位:人					② 補助対象事業の参加者数(遠征) 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				20	6				3	0	
				12,243	2,281				189	0	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			1,818	335	1,690	
		自己負担			14,446	2,889	12,000	
		入場料収入			5,519	920	3,000	
		その他			2,578	254	2,000	
	収入合計			24,361	4,398	18,690		
	市補助率(%)			7.5%	7.6%	9.0%		
支出合計					24,361	4,398	18,690	
	うち食糧費,交際費				817	91	300	
市負担額	次年度繰越							
	一般財源				1,595	112	1,467	
	特定財源				223	223	223	
	人件費	正職員	人工金額			0.3	0.3	0.3
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				2,211	2,210	2,240
その他事務費								
合計				4,029	2,545	3,930		
受益対象者数					12,243	2,281	6,121	
補助金単位コスト(単位:円)					329	1,116	642	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
社会教育・文化芸術:実績報告時に会計処理の適正や事業内容と補助目的の整合性について審査しており,適正と認められる。 遠征:実績報告時に提出される支出証拠書類等を確認の上,適正と判断している。また,事業内容と補助目的は整合している。								

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<p>(この補助金の公益性を、具体的に記入する)</p> <p>社会教育・文化芸術：家庭教育に関する学習機会の充実をはじめ、様々な学びのニーズに応える学習機会、鑑賞機会の提供、社会教育及び文化芸術に関わる団体や人材の育成支援により、市民一人一人の学びの機会充実、市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実が図られることから、公益性は高い。／遠征：本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るものであり、公益性が高い。</p>	<p>(左の内容を踏まえての評価)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<p>(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)</p> <p>社会教育・文化芸術：文化芸術団体の経済基盤は脆弱であり、入場料や参加料・寄附金等も経済情勢に左右されやすいため、市の支援が必要である。また、特に家庭教育活動は、実施に当たり独自で事業経費を全て確保することが難しい団体が多いため、補助金の必要性は高い。／遠征：本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るため、市の支援は必要である。</p>	<p>(左の内容を踏まえての評価)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<p>(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)</p> <p>令和2年度の補助交付団体数は新型コロナウイルス感染症流行の影響により6件と少なかったものの、公募により市内の社会教育及び文化芸術に関わる団体が幅広く利用できるものであり、令和1～2年度累計で24,524人の対象事業参加者に幅広く効果が及んでいる。</p>	<p>(左の内容を踏まえての評価)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。</p> <p>1-(3) 社会教育・文化芸術：①家庭教育支援事業：安心して子育てができる環境づくりを進めるため、積極的な支援が必要であるが、対象団体は小規模で自己資金を用意できないことも多いことから、10/10以内の補助率としている。ただし、将来的には自立的な活動を促すため、交付年数の制限を設けている。②その他の社会教育事業又は文化芸術事業：団体1/2以内に合致する。／遠征：団体1/2以内、個人1/3以内に合致する。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	文化芸術事業補助金
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
継続	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
R1年度～	「社会教育活動補助金」と「文化芸術事業補助金」を統合し、「社会教育・文化芸術事業補助金」に統合したことにより、補助事業の効率的な実施及び予算の有効活用を図ることができた。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業の周知に努めながら、継続する。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川ユネスコ協会青少年育成事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)	052103				
所管部署	社会教育部			文化振興課			係	電話番号	内線8-6324		
交付先(団体,個人等)	民間ユネスコ活動事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等を図る。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で,かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の実施回数					②					
	単位:回	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	100	95	100	92	100
		協議会負担	185	115	134	109	109
		その他					
	収入合計		285	210	234	201	209
	市補助率(%)		35.1%	45.2%	42.7%	45.8%	47.8%
	支出合計		285	210	234	201	209
うち食糧費,交際費		19	18	18	0	0	
次年度繰越							
市負担額	一般財源		100	95	100	92	100
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	73	74	75
	その他事務費						
合計		172	168	173	166	175	
受益対象者数		144	204	154	39	39	
補助金単位コスト(単位:円)		1,194	824	1,123	4,256	4,487	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計事務の責任者を定め,適正な会計処理が行われている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 令和2年度の対象事業参加者数は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により39人と少なかったものの、全国各地に展開するユネスコ地域協会の本市協会の活動を支えており、事業費の約5割を補助することで、世界規模の取組の一環が本市においても実施されている効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川ユネスコ協会青少年育成事業補助金	
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向	
継続	-	
(2)対応年度	具体的な内容と効果	
-	-	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、公益性が高い。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	小熊秀雄賞事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)	052103				
所管部署	社会教育部			文化振興課		係	電話番号	内線8-6324			
交付先(団体、個人等)	文化人顕彰事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展等を図る。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 受賞者数					②					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		1	1	0	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		75	90	70	70	74					

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	550	200	450	450	450
		自己負担金	801	706	726	832	832
		その他	391	122	198	343	343
	収入合計		1,742	1,028	1,374	1,625	1,625
	市補助率(%)		31.6%	19.5%	32.8%	27.7%	27.7%
	支出合計		1,742	1,028	1,374	1,625	1,625
うち食糧費、交際費		52	4	9	14	14	
次年度繰越							
市負担額	一般財源		550	200	450	450	450
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	74	74	75
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		622	273	524	524	525	
受益対象者数		90	70	70	74	74	
補助金単位コスト(単位:円)		6,911	3,900	7,486	7,081	7,095	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営、会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。					

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円、令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 令和2年度の対象事業参加者数(賞贈呈式出席者数)は、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあったものの例年並みの74人となった。ただし、贈呈式の出席者数以上に本市ゆかりの文化人の名を冠した詩の賞を50年以上にわたり続けてきた意義は大きく、総事業費の約28%を本市が補助することで事業が継続しており、効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	小宮秀雄賞事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H29年度～	小宮秀雄及び小宮秀雄賞受賞者などにちなんだトークイベントなどを適宜開催し、認知度の向上に努めている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	郷土ゆかりの文化人の名を冠した全国規模の知名度のある賞であるため、継続して支援していく。
外部評価	-	-
2次評価	継続	文学資料館と連携し、さらなる情報発信の強化に取り組むことで、より効果的な取組とすること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川音楽振興会各種事業開催補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)	052103				
所管部署	社会教育部			文化振興課			係	電話番号	内線8-6324		
交付先(団体,個人等)	音楽文化振興事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める音楽文化振興事業									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等を図る。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める音楽文化振興事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で,かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の実施回数					②					
	単位:回	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		2	2	2	2	0					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		901	1,681	936	1,159	0					

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	700	700	700	450	
		協議会負担	99	72	172	170	
		入場料収入	695	675	806	800	
		参加費等	512	430	530	200	
	収入合計		2,006	1,877	2,208	1,620	
	市補助率(%)		34.9%	37.3%	31.7%	27.8%	
	支出合計		2,006	1,877	2,208	1,620	
	うち食糧費,交際費		113	109	111	60	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		700	700	700	450	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	
		人工金額	72	73	74	75	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		772	773	774	525		
受益対象者数		1,681	936	1,159	600		
補助金単位コスト(単位:円)		459	826	668	875		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計事務の責任者を定め,適正な会計処理が行われている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ、本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに、若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ、本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに、若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により事業が中止となったが、例年900人以上の事業参加者を集めている。総事業費の約28%を本市が補助することで(令和3年度予算)、「音楽のまち旭川」を振興するために民間団体が行う本事業が継続しており、効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川音楽振興会各種事業開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R3年度～	事業の効率的な実施及び集客力の向上のため、年間の事業実施回数を2回から1回に集約する。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業の効率化、集客力向上の工夫を求めながら、効果的な事業が行われるよう支援を継続する。
外部評価	-	-
2次評価	継続	引き続き、情報発信しながら、効果を高める取組とすること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	アイヌ文化伝承事業費補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S47		終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)	052103				
所管部署	社会教育部			文化振興課			係	電話番号	内線8-6324		
交付先(団体,個人等)	(公社)北海道アイヌ協会, 旭川アイヌ協議会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	アイヌ文化伝承団体									
	(意図) どういう状態にしたい	アイヌ文化の保存・伝承とアイヌ文化に対する市民の理解促進を図る。									
対象事業等の内容	アイヌの人々の祭事・神事の祭壇づくりや民族音楽・舞踊の指導, アイヌ民族工芸の展示等といったアイヌ文化伝承事業										
積算方法	補助上限額1,000千円。補助対象経費の1/2以内で, かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 文化伝承団体数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	2	2	2	2						
成果指標と過去5年間の実績	① 対象事業の開催回数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	12	11	12	12	11						

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	67	0	0	0	0
		市補助金	130	130	130	130	130
		協議会負担					
		その他	1,789	1,986	1,884	1,940	1,940
		収入合計	1,986	2,116	2,014	2,070	2,070
	市補助率(%)	6.5%	6.1%	6.5%	6.3%	6.3%	
	支出合計	1,986	2,116	2,014	2,070	2,070	
	うち食糧費, 交際費	37	0	102	57	57	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		130	130	130	130	130
	特定財源						
	人件費	正職員	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人工金額	144	146	147	147	149
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		274	276	277	277	279	
受益対象者数		2	2	2	2	2	
補助金単位コスト(単位:円)		137,000	138,000	138,500	138,500	139,500	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計事務の責任者を定め, 適正な会計処理が行われている。また, 次年度繰越金については, 市補助金が交付されるまでの間に実施会場に係る経費の支出等が必要であることから, 妥当であると判断する。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) アイヌ文化の保存・伝承を図るため、アイヌ民族団体が実施する各種事業への継続的な支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) アイヌ関係の2団体への補助を令和2年度も継続した。総事業費の約6%を本市が補助することで(令和2年度決算)、年間10件強の関連事業の開催が継続されており、アイヌ文化の振興がより脚光を浴びている現状において、支援の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担:アイヌ文化の保存伝承を目的とする団体の事業費補助という性格上、受益者負担の概念はなじまない。 1(4)見直し期間:事業の目的と公益性の観点から、終期の設定はなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	アイヌ文化伝承事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	アイヌ文化の保存伝承を目的とする支援を継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市民間文化施設活性化奨励金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード)	052103				
所管部署	社会教育部		文化振興課			係	電話番号	内線 8-6335			
交付先(団体,個人等)	民間文化施設										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の民間文化施設で,博物館法による登録博物館又は博物館相当施設									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の流行によって減少した来館者数が回復した状態									
対象事業等の内容	民間文化施設に対し,来館者数の回復に資するべく,コロナ対策又は施設PRの刷新に対して奨励金を交付するものである。										
積算方法	予算の範囲内で,1施設につき,補助対象経費の総額以内で400,000円を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 対象施設数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 実施施設数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	前年度繰越						
	市補助金				1,557		
	協議会負担						
	その他				546		
	収入合計				2,103		
	市補助率(%)				74.0%		
支出合計				2,103			
うち食糧費,交際費							
次年度繰越					0		
市負担額	一般財源						
	特定財源				1,557		
	人件費	正職員				0.02	
		人工金額				147	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計					1,704		
受益対象者数					4		
補助金単位コスト(単位:円)					426,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
	(5)交付規程(支出根拠)	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた民間文化施設を支援することで、市民の文化的素養の向上や観光客の誘致につなげようとするものであることから、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 民間文化施設は新型コロナウイルス感染症の流行により閉館に制限を受ける中、集客に資する取組の支援が求められており、必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
	(6)支出を証する書類の添付	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 対象4施設が、ホームページの改良、音響設備の導入、グッズの製作、館の魅力を伝える本など、それぞれ必要とするものを作成することができ、施設の新たな魅力発信に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)、(3) 新型コロナウイルス感染症対策として、民間文化施設に対し緊急で支援することとしたため、また、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり、終了する。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川郷土芸能保存連合会運営費補助金																				
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S62		終期	-											
予算事業名	文化財保存費					(事業コード)	052201														
所管部署	社会教育部			文化振興課			係	電話番号	内線 8-6335												
交付先(団体、個人等)	旭川郷土芸能保存連合会																				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川郷土芸能保存連合会																			
	(意図) どういう状態にしたい	本市に受け継がれてきた貴重な文化遺産である民俗芸能に対する市民の理解を促進するとともに、後継者の育成を支援し、保存・普及・伝承を図る。																			
対象事業等の内容	郷土芸能発表会や地域での伝承・普及活動、後継者育成のための民俗芸能の保存・継承活動等を行う団体の運営事業																				
積算方法	補助上限額500千円。補助対象経費で予算の範囲内とする。																				
事業量指標と過去5年間の実績	① 発表・公演回数					②															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											52	53	54	54	16						
52	53	54	54	16																	
成果指標と過去5年間の実績	① 会員数					②															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>235</td> <td>218</td> <td>218</td> <td>226</td> <td>226</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											235	218	218	226	226						
235	218	218	226	226																	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	10	14	13	16	12	
	市補助金	400	400	400	400	400	
	協議会負担						
	その他	190	190	190	90	190	
	収入合計	600	604	603	506	602	
	市補助率(%)	66.7%	66.2%	66.3%	79.1%	66.4%	
支出状況	支出合計	586	591	587	494	602	
	うち食糧費、交際費						
市負担額	次年度繰越	14	13	16	12	0	
	一般財源	400	400	400	400	400	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	74	74	75
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	472	473	474	474	475		
受益対象者数	9	9	9	9	9		
補助金単位コスト(単位:円)	52,444	52,556	52,667	52,667	52,778		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営、会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理は会計責任者のもと行われており、また、総会において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円、令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期未設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する (*左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) アイヌの人々や入植者により伝えられてきた民俗芸能の伝承団体として、貴重な無形文化財の保存に大きな役割を果たしており、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助金に代わる収入がなく、事業・団体の存続が困難になることから、補助金は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の発表回数は16回であり、令和元年度の54回と比較して減少しているが、民族芸能の伝承団体として226名の会員数を維持することができ、貴重な無形文化財の保存に大きな役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担 無形文化財保持団体の運営費補助という性格上、受益者負担の概念はなじまない。 1(3)補助率の参考基準 無形文化財保持団体の運営費補助という性格上、補助率を定めて交付することはなじまない。 1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期の設定はなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川郷土芸能保存連合会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
継続	引き続き、後継者の確保・育成に向けた取組を実施すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	後継者不足
解決に向けた取組	小中学校との連携により、地域の児童に郷土芸能への興味や愛着を幼少のころから持ってもらい、担い手の育成に繋げていく。

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	無形文化財保持団体の活動継続等のために支援を行う。
外部評価	—	—
2次評価	継続	引き続き、後継者の確保・育成に向けた取組を実施すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	優佳良織技術伝承支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	優佳良織技術伝承支援補助金					(事業コード)		052211			
所管部署	社会教育部			文化振興課			係	電話番号	内線8-6325		
交付先(団体,個人等)	優佳良織伝承の会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	本市発祥の「優佳良織」の技術を伝承し, 後世に残していくために設立された「優佳良織伝承の会」の行う技術伝承事業									
	(意図) どういう状態にしたい	本市を代表する工芸品「優佳良織」の技術が, 後世に残るように技術伝承されていくことを目指す。									
対象事業等の内容	平成28年の優佳良織工芸館の閉鎖により, 技術伝承が危ぶまれていた「優佳良織」について, ベテランの職人から若い世代の職人に技術を継承する。										
積算方法	補助対象経費の総額以内かつ本市の予算の範囲内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 技術伝承を受ける職人の数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				2	2						
成果指標と過去5年間の実績	① 職人の習得した織り柄の種類					②					
	単位:種類					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				2	5						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越			0	0	0	
	収入内訳						
	市補助金			7,200	7,200	7,200	
	その他			15	3		
	収入合計			7,215	7,203	7,200	
	市補助率(%)			99.8%	100.0%	100.0%	
支出合計	うち食糧費, 交際費			7,215	7,203	7,200	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			3,600	0	0	
	特定財源			3,600	7,200	7,200	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	737	747
	その他事務費						
合計			7,937	7,937	7,947		
受益対象者数			2	2	2		
補助金単位コスト(単位:円)			3,968,500	3,968,500	3,973,500		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については会計責任者のもと行われており, また, 監査が会計監査を実施していることから, 適切に処理されている。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 平成29年12月に優佳良織の存続を願う83,654筆の署名があり、多くの市民が優佳良織存続を願っている。また、「優佳良織」は本市を代表する工芸品として、海外にまでその知名度は及んでいるが、同様の事業を行っている民間団体等は他にない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 平成28年の優佳良織工芸館閉鎖等により、優佳良織製品を販売する事業者がなくなり、職人育成の担い手がいなくなっていた。職人の育成については、経費負担が大きく補助金がなくなった場合の事業維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 優佳良織工芸館の閉鎖により存続が危ぶまれている「優佳良織」について、「優佳良織伝承の会」による2名の織子の育成を補助し、習得した折柄も5種類に増え、昨年度よりも高度な技術の伝承につなげることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担 優佳良織存続のための人材育成の事業であることから、受益者負担の考え方は馴染まない。 1(3)補助率の参考基準 人材育成を目的とした団体であるため、補助率の適用は馴染まない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
-	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
-	-
解決に向けた取組	
-	-

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域を代表する工芸品の支援であり、また技術習得に相応の期間が必要となるため支援を継続する。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	サイエンスボランティア旭川負担金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H16		終期	-	
予算事業名	科学館管理費					(事業コード)	051212				
所管部署	社会教育部			科学館			電話番号	内線448			
交付先(団体,個人等)	サイエンスボランティア旭川										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	科学館で活動するサイエンスボランティア旭川									
	(意図) どういう状態にしたい	科学館の運営や事業活動を支援してもらうことにより,自然科学や技術に関する各種普及啓発活動を行う。									
対象事業等の内容	科学館の運営や事業活動の支援,会員間の連絡調整や連絡誌の発行,会員の研修・人材育成,その他これらの事業に付随する業務。										
積算方法	会員が科学館業務に従事した場合に交通費等を支給するための費用,サイエンスボランティア旭川の事務局業務に係る費用,ワークショップ等科学館の事業支援に係る材料費の合計で,予算の範囲内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 科学館支援事業回数					②					
	単位:回	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		57	765	138	522	474					
成果指標と過去5年間の実績	① 科学館支援事業従事者数					②					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		6,596	1,023	2,916	3,687	2,603					

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	5,000	5,000	4,879	4,472	5,000
		協議会負担	0	0	0	0	0
		その他					
	収入合計		5,000	5,000	4,879	4,472	5,000
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		5,000	5,000	4,879	4,472	5,000
うち食糧費,交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		5,000	5,000	4,879	4,472	5,000
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		5,721	5,728	5,616	5,209	5,747	
受益対象者数		112	103	99	99	90	
補助金単位コスト(単位:円)		51,080	55,612	56,727	52,616	63,856	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理は,「サイエンスボランティア旭川事務規則」において会計処理の規則を定め,事務局長の下行われている。また,総会時に監査役員から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。負担金については概算払であり剰余金が発生した場合は精算時に戻入されるため繰越金は発生しない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 <input type="checkbox"/> 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 <input type="checkbox"/> 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<input type="checkbox"/> 適正な負担を設定 <input type="checkbox"/> 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<input type="checkbox"/> 団体 1/2以内 <input type="checkbox"/> 個人 1/3以内 <input type="checkbox"/> 個人等に対する利子補給 5%以内 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<input type="checkbox"/> 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助、終期を設定 <input checked="" type="checkbox"/> 終期未設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<input type="checkbox"/> 実績報告時、支出証拠書類提出有 <input type="checkbox"/> 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 常設展示室の案内解説や科学館事業の支援により、サービスの向上・事業の充実化が計れており、来館者として訪れる不特定多数の市民に対し受益機会が一般公開されている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 科学館の常設展示室運営業務を支えるマンパワーとして代替不可の組織であり、補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 常設展示室利用者:45,552人、レファレンスルーム利用者:9,076人、ボランティア支援を受けた科学館事業の参加者:1,395人が補助事業によるサービスを受け、科学館の利活用拡大・事業実績に大きく寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 科学館の常設展示室の案内解説員・指導できる者をボランティアで常駐させることができる団体として、科学館の設立当初から市民との協働という政策的な意義で事業支援しており、運営経費の全てを負担金でまかなっていることから、受益者負担、補助率及び見直し期間を設けることはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	サイエンスボランティア旭川負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	後継者不足が課題となる中、ボランティア活動の幅を広げるなど、モチベーションの向上を促す取組を検討し、ボランティアの確保を図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度	ボランティアの新規入会を目指し、広報するほか、個別に入会を募っている。また、会員に対しては文書などで積極的な活動を促している。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	後継者不足が課題となる中、ボランティア活動の幅を広げるなど、モチベーションの向上を促す取組を検討し、ボランティアの確保を図ること。
解決に向けた取組	「学生の科学展」(R1～)等、高校生・大学生が活躍できる事業を実施しボランティア獲得に寄与する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	ボランティア活動は科学館の事業活動に大きな影響を及ぼすため継続とする。
外部評価	継続	科学館の事業活動に貢献するものであり、学生や教育機関との連携など、引き続き、担い手の安定確保に向けて取り組むこと。
2次評価	継続	外部評価に同じ

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	科学館企画展開催負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H29		終期	-	
予算事業名	科学館企画展開催費					(事業コード)	051220				
所管部署	社会教育部			科学館			電話番号	内線448			
交付先(団体,個人等)	企画展実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		企画展実行委員会が実施する事業								
	(意図) どういう状態にしたい		企画展を通じて広く科学への関心を深め,理解普及を進める								
対象事業等の内容	参加者が科学に興味関心を持つような,企画展示やイベント・講座等のソフト事業を実施する。										
積算方法	事業開催に係る負担対象経費の2分の1以内で,予算の範囲内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 事業参加者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				345	265	
		市補助金					500	
		入場料収入	3,914	3,405	3,144			
		協賛金	100	200	150			
		その他	15	26	10		70	
	収入合計		4,029	3,631	3,304	345	835	
	市補助率(%)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	59.9%	
	支出合計		4,029	3,631	2,959	80	835	
	うち食糧費,交際費							
	次年度繰越				345	265		
市負担額	一般財源						500	
	特定財源							
	人件費	正職員	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
		人工金額	9,367	9,467	9,580	9,576	9,706	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員		2,712	2,724	2,525	2,927	3,088	
その他事務費								
合計		12,079	12,191	12,105	12,503	13,294		
受益対象者数		34,575	27,906	47,326	3,890	3,000		
補助金単位コスト(単位:円)		349	437	256	3,214	4,431		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている				◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている	
			◆ 会計処理が適正である				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である	
会計処理は事務規則において会計処理の規則を定め,事務局長の下行われている。また,総会時に監査役員から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。								

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 事業参加を通じ、不特定多数の市民に直接・間接的に科学普及と学習の効果が行きわたる。科学館の来館機会拡大に働き、総合計画の重点施策の推進に寄与している。任意団体が運営主体のため、運転資金の借り入れが困難で、自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 科学への理解を深め、興味を促す事業としては非常に有益であり、市民、特に子どもたちの科学に対する知識習得の貴重な機会として必要性及び市民ニーズは高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症のため、接触や密対策と両立可能な新規事業「おうちでサイバル」を実施。説明書付の実験・工作キットを任意で持ち帰る方式とし、夏・冬休みや祝日など幼児から小学生を中心に利用が増え3,890人の参加があった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 「見直し期間」 科学館内において企画展を効果的・継続的に行うことを目的とした補助であり、事業の性質上、設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業(教育)効果の高い企画展テーマの選定
解決に向けた取組	他館状況や市民ニーズ等の調査

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	企画展は、周年開催となった特別展の代替事業として行うものであり、科学館の事業活動として必要であるため、継続とする。
外部評価	—	—
2次評価	継続	多くの参加者が科学に興味を持つためには、集客力を高める取組が必要であるため、集客力が高く、収益性もある展示を行うことで、今後も持続できるようにすること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)